

令和5年5月8日

保護者の皆様へ

苫小牧市立糸井小学校長 中 井 英 和

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より、本校の教育活動にご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校においては、令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対策を次のように考えて対応してまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

<5/8以降学校内におけるコロナ感染症対策について>

～基本的な感染対策～

☆児童の健康状態の把握、手洗い、換気、咳エチケットの指導など

・・・**継続します。**

- ・児童生徒及び教職員については、学校教育活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本とします。来校者においても同様としますが、体調が悪い場合は来校をご遠慮ください。また、来校の際には玄関先に消毒液がありますので、ご自由にご利用ください。
- ・学校行事や給食（黙食は必要ない）、感染リスクが比較的高い学習活動などは、基本的な感染対策をしっかりと行い活動します。
- ・歯磨きについては、本校及び市内の感染状況を見ながら開始時期を判断していきます。再開するときには改めてご連絡いたします。
- ・お子さんの感染が判明した場合は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を出席停止とします。
- ・5月8日以降は、濃厚接触者の特定は行われません。については、「同居家族に感染が判明した場合」や「感染対策を行わずに感染者とともに飲食をした場合」も、直ちに出席停止の対象とはなりませんので、ご承知おきください。